



平成 30 年 8 月 10 日

各 位

会社名 エルナー株式会社
代表者名 代表取締役社長 望月 明彦
(コード番号 6972 東証第2部)
問合せ先 管理部長 山本 真史
(TEL 045-470-7258)

営業外収益および特別損失の計上に関するお知らせ

平成 30 年 12 月期第 2 四半期決算において、下記のとおり営業外収益および特別損失を計上いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 営業外収益（持分法による投資利益）の計上

平成 30 年 12 月期第 2 四半期連結決算において営業外収益の持分法による投資利益に 271 百万円計上いたしました。これは持分法適用関連会社であるエルナープリントドサーキット株式会社に係るものです。

2. 特別損失（独占禁止法関連損失）の計上

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。

各国の競争当局による調査に対応するための弁護士報酬等を特別損失の独占禁止法関連損失として、平成 30 年 12 月期第 2 四半期連結会計期間において 93 百万円（第 2 四半期連結累計期間で 2,551 百万円）計上いたしました。

3. 今後の見通し

平成 30 年 12 月期の通期連結業績予想につきましては、現時点では業績に影響を与える未確定要素が多いため、合理的に予測可能となった時点で公表いたします。

以上